

目次

序にかえて

高橋 修 1

総論 常陸平氏成立史研究の現在

高橋 修 8

第1部 常陸平氏の成立

I 東国における在地領主制の成立

内田 実 36

—中世的郡郷の成立と在地領主制の展開—

II 常陸平氏の那珂川北岸経営

志田諄一 82

III 「常陸平氏」再考

高橋 修 98

第2部 常陸大掾氏と常陸国衙

I 鎌倉期常陸国における国衙機構の変遷と在庁官人

大澤 泉 122

II 中世における常陸国衙の一断面

小森正明 150

—税所氏の基礎的考察を中心として—

III 南北朝・室町期の常陸平氏と鎌倉府体制

清水 亮 186

IV 室町中期の常陸大掾氏

中根正人 206

V 戦国期常陸大掾氏の位置づけ

中根正人 231

第3部 鹿島氏・行方氏とその周辺

I 養和元年の常陸国鹿島社惣追捕使職補任に関する一考察

清水 亮 256

II 常陸一の宮・鹿島社の武士たち

前川辰徳 281

III 鳥名木文書について

内山俊身 293

IV 戦国期常陸南部における在地領主の動向

今泉 徹 299

—烟田氏を中心に—

第4部 平安期常陸平氏関係史料

常陸平氏年表／初出一覧／執筆者一覧

常陸平氏

## 総論 常陸平氏成立史研究の現在

高橋 修

はじめに

そもそも関東の平氏は、桓武天皇の曾孫・高望王が臣籍に下り、関東に下向したことに起源する。将門の乱以後、高望の孫の世代の中で、貞盛・繁盛の流れが武門としての名声を確立し、常陸中南部を中心に勢力基盤を確立した。この一族は、鎌倉初期の政変により有力者多気義幹が没落し、室町中期には大掾氏の当主満幹が鎌倉で謀殺されるなど、幾度となく危機を迎えるが、中世を通じて常陸国とその周辺に影響力をもつ地域権力として存続した。豊臣秀吉の小田原攻めの際に参陣しなかったため、大掾氏や鹿島・行方氏は、佐竹氏の手で滅亡・没落を余儀なくされた。生き残った諸家は、ある者は帰農し、ある者は佐竹氏に従ったようである。

本稿の課題は、血縁としては平繁盛の子孫である常陸平氏の概要を整理することであるが、その系譜を意識する一族は常陸を中心に余りに数が多く、また鎌倉時代以降はそれぞれの家が、独自に発展していくことになるので、その丁寧な概説には膨大な作業と紙幅が必要になる。そこで、ここでは、主としてこれまでの常陸平氏の成立と展開に関する研究の到達点と課題とを見極める作業を行うことで、責めをふさぎたいと思う。その際、本シリーズの編集方針

により、本書に重要論文の多くを収録することができなかった、鎌倉初期までの常陸平氏成立史を中心に論述する。鎌倉中期以降、連携は保ちながらも、それぞれの家が独自の発展を遂げていく様相は、むしろ収録する各論文から、その概要をつかんでいただきたい。

繰り返しになるが、常陸平氏にかかわる先行研究は膨大であり、それに対して、本書に収めることができた論文はわずかである。注釈も含めて、本稿では、可能な限り、常陸平氏に関する研究論文を取り上げ、文献一覧としても今後の研究の便宜に供したいと思う。<sup>(1)</sup>

### 一、桓武平氏の関東下向

関東の平氏諸流の始祖は、桓武天皇の孫で、上総介となつて関東に下向した高望王とされている。『尊卑分脈』脱漏に収められた「平氏系図」の高望王の傍注には「寛平元年（八八九）叙爵、賜平朝臣姓」とある。『平家勸文録』は、高望王が、寛平元年、「民部卿宗章朝臣」の反乱を討伐した功により、翌年五月二日、平姓を賜り上総介に任じられたことを記す。『日本紀略』寛平元年五月一三日条にも、五人が平姓を下賜された記事があり、これらと符合している。寛平初年頃、高望王が、反乱鎮圧のような国家的軍事施策とかかわって臣籍に下り、上総介となつたという経緯は、歴史的事実と考えて差し支えなからう。<sup>(2)</sup>

高望王が赴任した九世紀後半、関東は群党蜂起の混乱の中にあつた。群党対策のために設けられた国檢非違使が、貞観九年（八六七）、上総にも設置されている（『日本三代実録』）。次いで貞観一二年、元慶七年（八八三）には、俘囚

の反乱が起こっている（同前）。俘囚とは、内地に移配された蝦夷であるが、群党への人的供給源の一つとみなされていた。高望王の任上総介による下向は、中央国家による、こうした関東における群党蜂起への対応とみて間違いない。るまい。

高望王の一族が、その後、関東に土着するのは、群党制圧の成果の上に、軍事的・経済的基盤を構築するのに成功したことによる。高望王の息子たちは、将門の乱にかかり、その足跡を伝えることになるが、後世の編纂物である系図類は、その官歴について虚飾や混乱が認められる。将門の乱以前、あるいは乱の時点での彼らの官歴を、主に『将門記』など比較的信頼がおける文献に拠って整理しておく。

#### ①国香

『将門記』によれば、子飼渡の戦いで良兼軍が陣前に掲げた霊像の一本は高望王の像であったが、もう一本は「故陸奥將軍平良茂形」であったという。『続群書類従』所載の「常陸大掾系図」等は、後者を国香の像とみて、彼が鎮守府將軍の経歴をもち、「良茂」あるいは「良望」とも名乗ったものと解釈する。しかしこれは将門の父良持とみるべきで、国香とみなすのは諸系図の誤解である。国香が鎮守府將軍の職についたことは、当時の史料からは確認できない。また諸系図は、国香について常陸大掾の尻付を付けるが、国香が戦死した後、その子貞盛が常陸掾に就いたとみられることから（『将門記』等）、これは事実である可能性が高い。

#### ②良兼

上総介となって下向した高望の勢力基盤を受け継ぎ、平氏一族の族長的地位を継承した。『将門記』や同書の前欠部分を補う『将門略記』に、下総介と所見する。『今昔物語集』にも下総介とみえる。『将門記』によると、彼の本拠

地は、父が赴任した上総国内にあったが、介として下総への勢力拡大をも図りうる立場にあったことになる。

#### ③良持

『将門略記』に「陸奥鎮守府將軍平朝臣良持」とみえる。先述の通り、『将門記』の「故陸奥將軍平良茂」も、良持とみるべきである。『扶桑略記』には、「陸奥鎮守府前將軍從五位下故良持」とみえる。彼は、将門の乱時点ですでに死没していたが、それ以前に鎮守府將軍の地位にあったことは確実である。

#### ④良正・良文

『将門記』は良正について位職等は記さない。良文については、『将門記』に登場せず、彼についての唯一の史料である可能性が高い『大法師浄蔵伝』奥書にも、位職は記されていない。

群党制圧による治安回復という国家的施策のもとで、高望王が本拠とした上総から、息子たちの世代にかけて、同じく群党が盛んに活動した下総や、両総と内海を通じて密接に繋がる常陸、さらにこうした地域を「通路」とする奥州へと、平氏一族の勢力範囲は急速に広がっていったようである。

高望一族は、群党蜂起の鎮静化に一定の成果を収めたようだが、彼らが、軍事活動のみによってこれを鎮圧したと考えることはできない。群党は、前任国司等に繋がる富豪浪人に組織されていたようだが、高望の息子たちが常陸前掾源護の女婿となるなど、平氏一族は、こうした階層と手を組むこと<sup>3)</sup>によって、群党の武力を傘下に収め、治安を回復し、自らの支配基盤の構築に成功したものと考えた方がよいであろう。

こうして関東に出現した平氏一族の勢力拡張をめぐる利害競合・主導権争いから、平将門の乱は起こることになる。

## 二、平将門の乱をめぐる

常陸平氏の成立・発展を導くことになる政治的な事件として、平将門の乱は重要な位置を占める。周知の通り、平将門の乱の研究史にはたいへんに厚い蓄積があり、関東における武士団の成立史を考えようとする場合、そこから学ぶべき点が多い。そこで、ここでは、将門の乱の原因からその本質に迫ろうとした研究の流れを整理し、常陸平氏成立の起点となったこの反乱の性格について考えておきたい。

戦後、中世史研究の礎を築いた石母田正は、一九五六年に出版された『古代末期政治史序説』の中で、将門の乱について取り上げている。石母田は、将門たちを私営田領主という概念でとらえ、その領主としての未熟さを指摘する。古代国家に対する反乱を起しながら、単なる天皇制国家の模倣に終わった原因についても領主制の未熟さから説明している<sup>(4)</sup>。石母田の影響を受けたその後の研究の多くは、将門一族の私営田経営の形態や、それと密接にかかわる武力編成のあり方（『将門記』に登場する「従類」「伴類」の実態）について、成果を積み重ねた<sup>(5)</sup>。

将門たちの存在を、領主制の過渡的な段階という関心から分析してきた、こうした研究動向に対して、高橋昌明は、一九七一年に「将門の乱の評価をめぐる」を発表し、新たな問題提起を行う。それは、将門たちを領主として農民を支配する存在ととらえるだけでは不十分で、国家の軍事的身分<sup>1</sup>侍と把握して議論すべきだというものである。将門や藤原玄明らは、京の王臣家の家人となつて、国衙からの自立を実現している。律令国家は、国衙の権限を強化し、王臣家の家人となつた富豪層との関係を断ち切ろうとしたので、国衙に近い良兼らと将門らとの間に争いが起こつたものと、高橋は考えた<sup>(6)</sup>。

将門たちを国家の軍事的身分ととらえる見方は、次のような、福田豊彦の研究にも受け継がれる。関東にあらわれた群党を抑えるため派遣された軍事貴族の子孫である将門たちは、群党の中心でもあつた富豪層を従え、兵（つわもの）としての勢力を築いていく。彼らは、中央権門（王臣家）と結び、私的に紛争を調停し、治安維持に役割を果たしたが、国制における位置が不明確であつたため、反乱とみなされる紛争を起こしてしまう。やがて将門の乱を経て、こうした兵を組織化することにより、王朝国家（古代から中世への移行期の国家）の支配体制が成立する<sup>(7)</sup>。

国衙軍制に注目する下向井龍彦も、将門の乱を検討している。下向井は、負名（税の徴収を請負う有力農民）層の抵抗運動にともなう治安の悪化に対処し、平和維持に功績のあつた将門を、政府が黙殺したことに、反乱の原因があつたとみている。政府は、その鎮圧に、追捕官符の発給、押領使の配備、王臣家の家人への採用といった、一〇世紀初頭の延喜東国の乱と同様な鎮圧策を用い、こうした戦乱の中で戦術革命を実現した戦士が、最初の武士となつたと主張している<sup>(8)</sup>。

このように、戦後の将門の乱研究は、まず領主制論の立場から、将門の私営田領主としての位置付けが焦点になつた。その後、武士という身分や兵としての役割に着目し、国家史的に、あるいは国制史的に、将門たちの存在を規定し、その上で反乱の意味を考えようとする提言がなされたのである。

高橋昌明や福田・下向井らの観点を継承する川尻秋生は、将門やその反乱についての国家史的検討を進め、近年、次々と新たな実証的成果を発表している。川尻は、将門の乱の背景にある矛盾を、諸国支配をめぐる受領国司（京から赴任する国司）と任用国司（地元豪族の中から登用される国司）との対立ととらえた。九世紀後半以降、朝廷が、受